

小網代の森 ホタル観察での注意事項

○18時間以降、散策路は右側を通行してください。

散策路は右側を通ってください。混雑時は周りに注意し、譲り合って通行してください。森には様々な生物が生息しており、マムシもいますので、散策路以外に立入ったり、デッキから降りたりしないでください。

なお、混雑状況により立ち止まりやUターンを遠慮していただく場合がありますので、スタッフ・警備員の指示に従ってください。

○懐中電灯を持参し、足元のみを照らしてください。フラッシュ禁止です。

森内は暗いため、懐中電灯を持参し、足元に注意してください。

また、ホタルは、オスとメスが光によって交尾をする相手を探しています。そのため、ほかに光があると邪魔をしてしまいます。懐中電灯は、足元だけを照らすようにしてください。カメラや携帯電話のフラッシュ使用も同様です。

○ホタルに触れないでください。虫取り網の持ち込みも禁止です。

ホタルが体にとまったときは捕まえたりせず、自ら飛び立つまでそっとしてあげてください。網などでの捕獲は絶対にしないでください。

○夜間開放時間（18時以降）は、飲食・飲酒は禁止です。

暗闇の中での飲食は、食べこぼしによる汚染や、他の来訪者との接触によるトラブルなどの可能性があることから、禁止といたします。

○静かに鑑賞してください。

成虫になってから1～2週間で生涯を終える小さな生命を、静寂の環境の中で観察してください。

○その他、小網代の森では以下の行為が禁止されています。

(※小網代の森管理要領第5条 抜粋)

- (1) 小網代の森を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 動植物（卵を含む。）を採取し、又は殺傷すること。
- (3) ペットを散歩させ、又は連れて入ること。
- (4) 動植物を持ち込むこと。
- (5) 小網代の森内において動物を放つこと。
- (6) 工作物その他の物件の設置又は土砂の採取若しくは堆積その他土地の形質の変更をすること。
- (7) 立入りを禁止している区域に立ち入ること。
- (8) 指定された場所以外の場所に車両を進入させること。
- (9) キャンプをすること。
- (10) 喫煙、たき火その他火気を生じさせる行為をすること。
- (11) ごみその他の汚物を捨てること。
- (12) 騒音、怒声、危険な走行等、他人に迷惑を及ぼすこと。